

木曽川上流
河川事務所

安心・潤い・憩い・絆

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災



令和 7 年 7 月 30 日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

第 18 回 木曽三川(上流)河川安全利用推進協議会を開催します

木曽三川上流部における河川の安全な利用について、河川管理者、地方自治体、警察、消防等の関係機関が集まり、協議会を開催します。

本協議会は、水難事故を未然に防止するために平成 17 年に設立し、各機関の水難事故防止の取り組み状況、事故発生時の情報共有、啓発、安全パトロール等を実施しています。

- 開催日時 令和 7 年 8 月 5 日(火) 14 時 00 分～16 時 00 分
- 開催場所 木曽川上流河川事務所 木曽川水系ダム統管理事務所 2 階会議室（岐阜市忠節町 5-1）
（WEB 方式と一部機関対面）
- 解 禁 指定なし
- 資 料 別紙-1（協議会・機関一覧）、別紙-2（取材申込書）
- 配布先 岐阜県政記者クラブ
- その他 取材は、冒頭の挨拶までとし、その後は退出していただきますのでご了承願います。
また、取材を希望される方は、「8 月 4 日（月）12 時まで」に、管理課あてにメールにてお申し込み下さい。（管理課：cbr-kisojyo-kanri@mlit.go.jp）
- 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所管理課
岐阜市忠節町 5 丁目 1 番地 TEL 058-251-1325、FAX 058-251-6581
副 所 長 田島（たじま） 健
管 理 課 長 大友（おおとも） 逸斗



木曽三川（上流）河川安全利用推進協議会 機関一覧

令和７年８月４日 現在

番 号	機 関 名 称
1	犬山市役所
2	扶桑町役場
3	江南市役所
4	一宮市役所
5	稲沢市役所
6	下呂市役所
7	可児市役所
8	美濃加茂市役所
9	各務原市役所
10	笠松町役場
11	郡上市役所
12	美濃市役所
13	関市役所
14	岐阜市役所
15	羽島市役所
16	本巣市役所
17	瑞穂市役所
18	大垣市役所
19	揖斐川町役場
20	池田町役場
21	輪之内町役場
22	大野町役場
23	長野県 木曽建設事務所
24	愛知県 一宮建設事務所
25	岐阜県庁
26	岐阜県 岐阜土木事務所
27	岐阜県 大垣土木事務所
28	岐阜県 揖斐土木事務所
29	岐阜県 美濃土木事務所
30	岐阜県 郡上土木事務所
31	岐阜県 下呂土木事務所
32	岐阜県 可茂土木事務所
33	国土交通省 木曽川水系ダム統合管理事務所
34	関西電力株式会社 今渡水力センター
35	中部電力株式会社
36	イビデン株式会社
37	独立行政法人 水資源機構中部支社
38	東海農政局 木曽川水系土地改良調査管理事務所
39	愛知県警察本部
40	岐阜県警察本部
41	犬山市消防本部
42	江南市消防本部
43	一宮市消防本部
44	稲沢市消防署
45	中濃消防組合消防本部
46	各務原市消防本部
47	可茂消防事務組合消防本部
48	岐阜市消防本部
49	羽島市消防本部
50	羽島郡広域連合消防本部
51	大垣消防組合消防本部
52	揖斐郡消防組合消防本部
53	愛北漁業協同組合
54	長良川漁業協同組合
55	西濃水産漁業協同組合
56	日本ライン漁業協同組合
57	NPO法人 PW安全協会中部地方本部
58	国土交通省 木曽川上流河川事務所

取 材 申 込 書

(第18回 木曽三川 (上流) 河川安全利用協議会推進協議会)

上記の件について、取材をご希望の報道機関におかれましては、緊急時の連絡のため、事前に本申込書にて申し込みをお願い致します。

【お申込み期限 : 令和7年8月4日(月) 12時まで】

1. 報道機関名

2. 取材者等

(1) ご氏名

(2) ご連絡先

(電話)

(緊急用の携帯)

(E-mail)

(3) 取材人数

_____人

3. 送信先

木曽川上流河川事務所 管理課

(E-mail) cbr-kisojyo-kanri@mlit.go.jp

4. お問い合わせ先

岐阜県岐阜市忠節町5丁目1番地

木曽川上流河川事務所 管理課

副 所 長 田島(たじま) 健

管 理 課 長 大友(おおとも) 逸斗

TEL : 058-251-1325 (課・直通)